

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年9月1日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年9月1日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

神内 茂樹(じんない しげき)

佐藤 好邦(さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松



087-839-2652

kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H27.9.1

監査実施 年度		平成13年度			
監査テーマ		硬 直 化 し た 人 件 費 に つ い て			
措置 通知 No.	区分 ※	項 目	報告書 該当頁	所管課等	措置 通知日
No.1	意見	将来の退職手当に備えて退職手当基金を設置することが望ましい	P61	総務局 人事課	H27.8.12

監査実施年度		平成14年度			
監査テーマ		財 政 的 援 助 団 体 等 の 出 納 そ の 他 の 事 務 の 執 行 に つ い て			
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.2	意見	会計帳簿及び管理台帳作成の事務改善について	P72	教育局 保健体育課	H27.7.9

監査実施 年度		平成19年度			
監査テーマ		未 利 用 資 産 （ 土 地 ） の 活 用 及 び 売 却 に つ い て			
措置 通知 No.	区分 ※	項 目	報告書 該当頁	所管課等	措置 通知日
No.3	指摘	市に損害を与えない妥当な価格を模索し、随意契約により早急に 処分すべきもの	P85	都市整備局 道路管理課	H27.7.31
No.4	意見	公園としての活用度合いが小さい西浜埋立造成地を住宅用地として 売却を検討することについて	P68	都市整備局 河港課	H27.7.16

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高 松 市 の 安 全 な 街 づ く り				
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.5	意見	周知すべき対象や事柄を絞り込んだ広報活動の展開について	P90	消防局 消防防災課	H27.7.27	

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高 松 市 の 関 連 諸 団 体				
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.6	意見	団体職員への使用許可にあわせ、個人情報保護の観点から整理した注意事項を確認することについて	P142	総務局 コンプライアンス推進課	H27.6.16	
No.7	意見	市の職員が事務を行う場合の団体文書の行政上の取り扱いを事前に説明・確認することについて	P141			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成25年度			
監査テーマ		高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）			
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.8	指摘	委託先の信用状態を的確に把握することについて	P194	都市整備局 住宅課	H27.8.11
No.9	意見	クレームへの合理的な対応の研修について	P161		
No.10	意見	災害入居に関するルールの検討について	P170		
No.11	意見	原状復帰の範囲を見直すことについて	P177		
No.12	意見	利便性係数の計算方法の改正検討について	P184		
No.13	意見	家賃計算に必要な入力項目の照合証拠を残すことについて	P187		
No.14	意見	家賃計算チェックマニュアルを作成することについて	P187		
No.15	意見	滞納回収業務の過程においても住宅の適正な使用のための手続を行うことについて	P195		
No.16	意見	修繕メモを作成することについて	P197		
No.17	意見	工事がまとめて発注できるようなスケジュール管理を実施することについて	P198		
No.18	意見	鍵の持ち出し記入表の様式変更について	P202		

※指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成13年度		硬直化した人件費について
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	将来の退職手当に備えて退職手当基金を設置することが望ましい		
内 容	退職手当基金の設置により、現世代により負担すべき退職手当を現世代により負担し積み立てておくのが望ましい。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	61ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu13/13-2.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月12日
所 管 課 等	総務局 人事課
措 置 結 果	本件意見に関しては、現行制度においての対応を継続する中で、検討を続けてきたが、この度、改めて財政当局の見解も踏まえ、再度検討した結果、下記の理由により、引き続き現行制度の中で一般財源の確保に努め、退職手当基金は設置しないこととするとの結論に至った。 ① 本市においては、地方財政法に基づき、高松市財政調整基金を設置しており、退職手当を含む市全体の予算措置において、必要に応じて同基金の運用を行っている。 ② 退職手当支給額のピークは経過しており、今後における年度毎の定年退職予定者数は、当分の間、一定水準で推移する見込みである。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成14年度	
財政的援助団体等の出納 その他の事務の執行について		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	会計帳簿及び管理台帳作成の事務改善について（財団法人 高松市学校給食会）	
内 容	給食会では、会計帳簿及び管理台帳のほとんどが手書で作成されており、その結果、帳票の転記及び集計作業が煩雑かつ非効率となっている。したがって、システム化の費用と人件費を比較した上で、できるだけ早期にパッケージソフトの導入や表計算ソフト等の活用により、日常業務の効率化を図るべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	72ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu14/houkatsu.gai-1.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年7月9日
所 管 課 等	教育局 保健体育課
措 置 結 果	本件意見に関しては、システム化の費用と人件費を比較検討した結果、平成19年3月22日に、「ソフトウェア 給食会会計処理システム」を導入し、安価で効率的な事務改善を図り、現在まで良好な結果が認められ、これを定着させている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成19年度		未利用資産（土地）の活用及び売却について
区 分	■指摘	□意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市に損害を与えない妥当な価格を模索し、随意契約により早急に処分すべきもの		
内 容	公平性、透明性を配慮する適正価格である不動産鑑定評価額での売却処分は無理であると思われる。高松市に損害を与えない妥当な価格を模索し、随意契約による早急の処分が望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	85ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年7月31日
所 管 課 等	都市整備局 道路管理課
措 置 結 果	平成19年度包括外部監査結果報告を受け、課内において措置内容について検討した結果、土地を使用している住民に売却に向けた面積確定並びに、売払価格及び引渡し方法について交渉を行ってきた結果、対象地である510番61（宅地）39.06㎡の土地のうち、道路用地として510番71を分筆した残地部分36.73㎡について相手方との契約内容がまとまったため、平成27年6月2日付けで土地売買契約を締結し、同月29日付けで所有権移転登記を完了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成19年度		未利用資産（土地）の活用及び売却について
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	公園としての活用度合いが小さい西浜埋立造成地を住宅用地として売却を検討することについて		
内 容	現在、瀬戸内町小公園としているが、小さな花壇以外に公園施設のない多目的広場である。道路側には公園利用者の安全確保と違法駐車防止のために、フェンスとバリカーで囲いがある。土地は、花崗土の地面で、草も生えていないきれいな更地であり、小公園と称しているが、活用の度合いは小さいように見受けられた。市営住宅の跡地であり、高松市の方針次第であるが、住宅用地として売却を検討すべき土地である。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	68ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年7月16日
所 管 課 等	都市整備局 河港課
措 置 結 果	監査結果を受けた直後から検討を続けていたが、結論には至らず、平成27年度において、地方自治法第238条の5第1項の規定に基づき、本市地域政策課及びこども園運営課に対し、日新コミュニティセンターや高松市立瀬戸内保育所の利用者用駐車場として貸し付けることにより、当該普通財産の有効活用を図った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成24年度		高松市の安全な街づくり
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	周知すべき対象や事柄を絞り込んだ広報活動の展開について		
内 容	周知すべき対象や事柄を絞り込み、より具体的な広報活動を展開していく必要がある。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	90ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置					
措 置 通 知 日	平成27年7月27日				
所 管 課 等	消防局 消防防災課				
措 置 結 果	高松市消防局管内で開催された救命講習等において、参加者に対し、救急車の適正利用の呼び掛けとして、次の内容の周知徹底を図っている。 「近年、軽微な症状での安易な救急要請による救急出場件数が増えている。重篤で真に緊急な搬送が必要な救急事案に対して救急車の現場到着が遅れる要因となっているため、真に必要と思われるとき以外は安易に要請をしないようお願いしたい。」 なお、過去2か年において、広報を行った救命講習会の参加者等は次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>平成25年・・・計385回</td> <td>10,173人</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・計386回</td> <td>10,649人</td> </tr> </table> また、平成25年3月26日付けで高松市医師会に、転院搬送についての協力依頼を文書にて行い、周知徹底を図った。 加えて、消防防災課ホームページに、「救急車の適正利用についてのお願い」の記事を掲載しており、ためらわずに救急車を呼んでほしい症状を、大人と小児別に、イラストを交えて紹介し、わかりやすい情報発信に努めている。	平成25年・・・計385回	10,173人	平成26年・・・計386回	10,649人
平成25年・・・計385回	10,173人				
平成26年・・・計386回	10,649人				

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成24年度		高松市の関連諸団体
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体職員への使用許可にあわせ、個人情報保護の観点から整理した注意事項を確認することについて		
内 容	次の2点につき、使用許可にあわせ、注意事項として確認することが望まれる。 ・ 市庁舎内で団体職員などに執務させる場合、個人情報保護の観点から担当部署において注意事項を整理すること。 ・ 上記注意事項、例えば公務員の守秘義務の対象となる文書等に接触できないよう対応すること。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	142ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年6月16日
所 管 課 等	総務局 コンプライアンス推進課
措 置 結 果	上記意見を踏まえ、個人情報の適切な取扱い等について万全を期するため、平成27年6月10日付けインフォギャラリーで、コンプライアンス推進課長名で、各所属長宛での通知文を掲載し、注意喚起を行った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成24年度		高松市の関連諸団体
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市の職員が事務を行う場合の団体文書の行政上の取り扱いを事前に説明・確認することについて		
内 容	市の職員が事務を行う団体の文書に関し、行政文書の範囲、行政文書とするもののうち、非公開とする個人情報も含め、団体に対して、市の職員が事務を行う場合の団体文書の行政上の取り扱いを事前に説明・確認することが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	141ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年6月16日
所 管 課 等	総務局 コンプライアンス推進課
措 置 結 果	上記意見を踏まえ、市の職員が事務を行う場合の団体文書の行政上の取扱い等について万全を期するため、平成27年6月10日付けインフォギャラリーで、コンプライアンス推進課長名で、各所属長宛ての通知文を掲載し、注意喚起を行った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	
高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)		
区 分	■指摘	□意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	委託先の信用状態を的確に把握することについて	
内 容	平成22年の入札当時の応募資料に添付されている決算書類を見ると、委託先は債務超過の状態にあり、財務基盤が十分であるとは言えない状況であった。委託先が倒産して業務が継続できなくなる可能性が高かったといえる。 委託候補者の財務内容につき、審査時に少しでも考慮に入れていれば、委託業務の中断を防げた可能性がある。高松市契約規則第3条には、「契約者の信用状態を的確に把握すること」とされ、高松市契約事務処理要綱第5条には、「著しい経営状況の悪化又は資産及び信用度の低下の事実がなく、かつ、契約の履行がなされないおそれがないと認められる者であること。」とされている。提出を受けた文書は、提出させた目的に沿って審査した上で委託先を決定する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	194ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	財務諸表の分析には専門知識を必要とするため、職員に積極的な研修参加等を促すことにより、平成27年度中に住宅課内で、財務諸表を確認できる職員を養成している。 これにより、平成28年度には、委託候補者の経営成績や資産・負債などの財務状況を含めた審査を行い、委託先を決定する体制を整備できる予定である。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 （廃棄物処理・市営住宅）
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	クレームへの合理的な対応の研修について		
内 容	市は、ほとんどの苦情に対応しているが、何度も繰り返される根拠のないクレームなどについてまで対応する必要があるか疑問である。民間の住宅管理のノウハウを参考にし、過剰でもなく、また対応が必要なクレームが見逃されないような合理的な対応方法について、研修することが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	161ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	市営住宅管理における場面別の各種トラブルに対応するため、一般社団法人日本経営協会が、平成27年2月に大阪市で主催した研修（公営住宅管理におけるトラブルと対応実務）に、住宅課職員2人が参加し、クレーム対応等のノウハウを学んだ。 また、そこで得た知識については、課員にも周知し、情報共有を行った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 （廃棄物処理・市営住宅）
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	災害入居に関するルールの検討について		
内 容	災害により入居した居住者の入居は、緊急に住む場所がないことから、特別に認めるものである。居住期間は、1年など、短期間を原則とすることが、本来の趣旨に合致した運用であると思われる。災害入居に関するルールの検討が望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	170ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に関しては、平成27年5月に、局内において検討した結果、現行どおりの取扱いとした。被災者の住宅復旧には、時間的・金銭的成本を要することから、地方自治法第238条の4第7項に基づく行政財産の目的外使用許可による一時使用より、公営住宅法第22条第1項に基づく特例入居による方が、本来の趣旨に合致した運用であると判断した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	原状復帰の範囲を見直すことについて		
内 容	退去の都度カーテンレールや浴槽を取り外し、次の入居者が取り付けことは資源の無駄であるように思われる。市が維持管理を行う範囲については、別途考えとしても、カーテンレールや浴槽については、原状回復の範囲を見直すことが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	177ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成27年3月に、局内において検討した結果、新規募集住戸については、風呂（浴槽、給湯設備）、カーテンレール、網戸、玄関ドアチャイムを標準装備とすることに改め、それらの設備に関する原状回復の問題が生じないように措置することとし、平成27年6月募集の住戸分から適用開始した。 なお、現在入居中の住宅に関しては、従来どおり、居住者が取り付けたものは退去の際に撤去を求める取扱いとする。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	利便性係数の計算方法の改正検討について		
内 容	不動産鑑定評価基準の規定に沿って固定資産税評価額が定められることから、利便性係数に地価を用いる自治体は多いが、地価は家賃計算に用いる他の係数でも考慮されており、計算要素が重複する。利便性係数は、地域の実情等を適切に反映することにウエイトが置かれると判断するべきであろう。 高松市の利便性係数の計算方法について、次の点で改正を検討することが望まれる。 高松市の住宅地の最高地価地点と計算対象の団地を比較することで、便利な住宅でも家賃が安くなる計算方法になっている。 地価などの条件を勘案して計算された使用料に対し、全ての住宅が1よりも低くなる計算方法は過度に使用料が安く計算される方法と言えるのではないか。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	184ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成27年5月に、局内において検討した結果、現行どおりの取扱いとすることを決定した。包括外部監査の意見では、「全ての住宅が1よりも低くなる計算方法」とあるが、想定では1よりも高くなるものもあり、また「利便性係数の算出が煩雑」とあるが、事務の煩雑さよりも入居者間の公平性を優先すべきであると判断したためである。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	家賃計算に必要な入力項目の照合証跡を残すことについて		
内 容	家賃計算に必要な入力項目の各項目については、戸別に、何から記入されたか、画面で確認したか、をチェックし、各種資料と確認するチェックシートの作成が望まれる。 そのシートから入力を行い、入力時には担当者以外により照合し、照合した証跡を残すことが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	187ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	住宅使用料の計算に必要な収入認定については、平成27年3月にマニュアルを作成し、各項目が何から記入されたかを確認し、各種資料と突合するチェックシートを作成した。また、住宅使用料の計算については、前述の収入認定をもとにシステムへの入力を行い、入力時に担当者以外の者が照合し、チェックシートに記録を残すように改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	☐ 指摘	☒ 意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	家賃計算チェックマニュアルを作成することについて		
内 容	自動計算されたものから25件程度を抽出し、手計算で確認を行うことと改め、抽出を行う手続きを含む家賃計算チェックマニュアルを作成することが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	187ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	自動計算された住宅使用料の確認については、平成27年5月に、マニュアルを作成し、チェック対象を20～25件程度、収入認定の控除等に偏りなく抽出できるようにし、計算方法については既存の使用料計算マニュアルを使用し、手計算で行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	滞納回収業務の過程においても住宅の適正な使用のための手続を行うことについて		
内 容	滞納回収の対象住居の中には、他の要因で退去を命ずべき世帯が散見される。 滞納回収業務の過程でも、市営住宅の適正な使用のための手続きを行う必要がある。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	195ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に関しては、平成27年5月にフローチャートを作成し、担当係へ報告し、是正指導等が遅滞なく行える体制を整えた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	修繕メモを作成することについて		
内 容	修繕メモのようなものを作成し、団地ごと、あるいは入居台帳にファイルすることが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	197ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	平成27年3月の住宅管理システムの改修に併せて、システム上で各部屋ごとの修繕内容を管理できるようにし、平成27年4月から実施している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	工事がまとめて発注できるようなスケジュール管理を実施することについて		
内 容	工事がまとめて発注できるようなスケジュール管理を実施する必要がある。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	198ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成27年4月に局内で協議した結果、修繕計画を作成することにより、今後、できるだけまとめて工事発注するように改めた。また、入札不調や工期確保によりまとめて発注ができない場合は、発注方法について、改めて契約監理課と個別に協議することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指 摘 又 は 意 見			
監 査 テ ー マ	平成25年度		高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)
区 分	□指摘	■意見	
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	鍵の持ち出し記入表の様式変更について		
内 容	取出者欄に記載されるのは職員名であるが、空室修繕や畳替えのために業者に渡すのであれば、業者名も記入する様式とすることが望まれる。また、工事や修繕は工期を決めて発注されるので、返却予定日も記載することが望まれる。		
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	202ページ		
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年8月11日
所 管 課 等	都市整備局 住宅課
措 置 結 果	本件意見に関しては、平成27年5月に、局内において検討した結果、空家修繕等のため事業所に貸し出した場合には、事業所名、返却予定日も記入することとし、平成27年6月から新様式を使用している。